

## アローとセン

### ——社会的選択理論の成立とその批判的展開——

後藤 玲子\*

#### 1. はじめに

21世紀の初め、2人の巨人が続げざまに大隈講堂をおとずれた。ケネス・アローとアマルティア・センである。現代日本が誇る知の殿堂の一つに、偶々、重ね合わせられた2人の像は、ミケランジェロの描く「アテネの大聖堂」をゆっくりと語らいながら歩む、プラトンとアリストテレスをほうふつとさせる。垂直に天を指さすアローは（プラトンさながら）厳密な論理の世界を構築することの楽しさを、水平に真正面を指さすセンは（アリストテレスさながら）論理を現実に開くことによるこびを説いているかのようだ。

周囲には、思い思いの恰好で——ほほ杖をついたり、地べたで図面を広げたり？——自分の好きな仕事を楽しむたくさんの人がいる。現実の世界をもっとよく見ようという人もいれば、世界を見る自分たち自身の足場をもっとよく照らし出そうという人もいる。トニー・アトキンソンの明るい顔やジョン・ロールズの温厚な笑顔も覗いている。

これはもちろん筆者の抱いた幻想にすぎない。後述するようにアローは「プラトンの実在論」からの離脱を宣言する！そもそも、新古典派経済学は「ヒーロー」とはなじみがよくない。無数のアクターたちが参加する自由な競争市場は、特定の個人による「知」の独占をもよしとはしないであろう。それは権威や権力の固定化を回避する近代科学の智慧であるが、とりわけ新古典派経済学にその智慧が、強く作用してきたように思う。

とはいえ、特定の名前や顔が、多くの貴重な知

識や観念をコンパクトに表象しながら、時代に刻み込まれることはある。アローとセンのケースはまさしくそうで、アローの周りには6人のノーベル賞受賞者たちを中心とする同心円が拡がり、センの周りには世界中から何十万という研究者・実践家・市民たちが集まった。アローとセンの語らい、2人の重なりとずれは、現代経済学が取り組むべき課題を象徴する。本稿の目的は、「経済と倫理」を主線とし、「理論と現実」を伏線として、アローとセンの重なりとずれをスケッチすること、それを通じて、取り組むべき課題を浮かび上がらせることにある。以下に問題関心を記そう。

人が心から親切にしたいとは思えなくても、道徳法則を尊重し、それに適う行為をなすことができるなら、それで十分だとエマニュエル・カントは考えた。「心」ではなく「形式」に着眼する点において、カントの倫理学は経済学の関心と一部、重なる。個々人の行為を集積しつつ、それを超えるものが社会制度・システムであるとしたら、経済学の関心は、まさに、人の心ではなく、人の行為の集積である社会制度・システムに置かれるからである。

経済学が、社会制度・システムに関心を寄せる背後には次のようなざっくりとした人間観がある。どんなエゴイストであっても、サディストであっても、シニシストであっても、もし、その人もまた、不遇な人々に配慮する社会システムに身を置くはめになったとしたら、行為できる範囲は自ずと枠づけられて、結局のところ、不遇な人々に配慮するシステムの目的をそう大きく外れることはないだろう、といった制度依存的・他者依存的な人間観である。

\* 一橋大学経済研究所

付記すれば、ここには特定の個人にはりつき、真空状態で維持される絶対悪 (evil) は想定されていない。人であるからには適度な財を必要とする、適度な財を消費し生存し続けるためには、悪もまたほどほどにせざるを得ないはずだと考えるからである。むしろ、次のような進歩観がある。「疑いもなく人間は今日でさえも一般に見られるよりもはるかに多くの非利己的な献身を行うことができる。経済学者の最高の目的は、そのような潜在的な社会的資産をもっとも速やかに開発し、もっとも賢明に活用することが、いかにすれば可能であるかを見出すことである」(マーシャル, 1920=1985/1997, 13)。

アダム・スミス, アルフレッド・マーシャル, レオン・ワルラス, ヴィルフред・パレート, アーサー・ピグー, カール・マルクス, メイナード・ケインズ, ジョゼフ・シュンペーターらが持ち続けたこの経済学の関心を理解し、共有しているという意味では、アマルティア・センはまぎれもなく経済学者である。その点では、彼が深く敬愛しながらも、果敢に挑み続けた、ケネス・アローやポール・サミュエルソンとまったく変わるところがない。個々人の自発性と相互依存関係を最大限に尊重する、人とシステムのあり方の解明を厚生経済学の第一の主題とする点でも、彼らの間に異論はないはずだ。それでは、センの特異性はいったいどこにあるのだろうか。

サミュエルソンが経済学者を腕のいい職人と見なしていたことはよく知られている(鈴木・後藤, 2001/2002, Samuelson, 1947/1983)。社会的厚生関数が体現する社会的価値それ自体は外から降ってくるものとして、その性能を論理的に調べる職人だ。『社会的選択と個人的価値』(1951/1963)を記したアローも、その関心は社会的選択と個人的評価との対応関係を論理実証的に解明することであり、社会的価値の内容そのものを論ずることは極力、抑制された。研究課題はもっぱら普遍的・一般的に構築された現代の法・経済・政治システムの表層に潜むさまざまな難問(パラドックス・ディレンマ)を解き明かすことに置かれた。

もっとも、腕のいい職人は良質の哲学(美学, モットー, 人間観や世界観)をも持つもので、サミュエルソンは豊かな表現を駆使した文筆家としても知られる。また、次節で詳述するように、ア

ローの哲学的素養には並外れたものがある。だが、自らの内にある哲学を対象化し、それ自体を批判的に精査しようとする職人は少ない。それらは専門とは別の仕事になってしまうからだ。サミュエルソンやアローの場合、しばしば哲学的考察は、教養のきれはし、直観や経験の断片的な記述にとどめられ、本職の合間になされた副業の感を否めない。

それに対して、センは違った。彼はもちろん腕のいい経済理論家、経済統計家の必要性を強く認識していたし、自らもそうであろうとしたものの、それだけに経済学の役割を限定しようとはしなかった。むしろ、経済理論・経済統計の背後にある諸前提を根源的に問うこと、それらの到達点と限界を明らかにしたうえで、探究すべきオルタナティブな理論に向けて、新たな分析装置を考案する、そういう役割を担う研究分野を経済学の中に求め、自らその基礎となる業績を残そうとした。まさに「経済哲学」という研究分野に貢献した。

センが、とりわけ自らの内なる職人的気質と哲学的関心をいかに発揮して、既存の経済学への果敢な戦いを試みたのは、1998年ノーベル経済学賞受賞に先立つ1970年代のことだった。それはアローがノーベル経済学賞を受賞し(1972年)、理論の適用範囲を拡げようとした時期である。また、第二次世界大戦に翻弄された先人たちが、多大な犠牲と廃墟のあとから立ち上がり、国家や民族の再起をかけて取り組んだ大きな社会実験、大きな物語り、それらが、またしても、癒しがたい傷と失望を残して退場していった時期であり、それゆえに、単一の価値や原理で世界を縫ざらしようとすることの困難さが——ほとんど決定打のように——、人々の眼に印象づけられるようになってきた時代である。

以下では主としてこの70年代のセン経済学を光源として、アローとセンの重なりとずれを照らし出したい。

## 2. 社会的選択理論の哲学的射程

本節では、アローによる社会的選択理論の誕生にさかのぼり、アローとセンが共通の土壌とする

社会的選択理論それ自体の立ち位置を確認したい。考察すべき論点は3つある。

第1は、社会的選択理論は、「旧」から「新」へ変貌しつつあった厚生経済学に対してどのような役割を果たすことになったか。

第2は、社会的選択理論は、同時期に、興隆しつつあったゲーム理論、不確実性理論と異なるどのような視野をもっていたか。

第3は、社会的選択理論は、いかなる哲学的射程を切り開くことになったか。

これらは、いずれも大きな問いであり、本来、1つ1つ独立に検討すべきであるが、残念ながら、手がかりとなる資料はさほど多くない。ここでは、これら3つの問いを絡めながら、その輪郭を描くにとどめたい。3つ目の論点から始めよう。

先述したアローの『社会的選択と個人的価値』（1951/1963）は数理経済学の書にして、哲学の言葉がきらめく経済哲学の書でもある。驚くことに、アローはそこで3つの哲学的貢献をなしている。(1)自分が展開する理論を科学哲学方法論の中に位置づける努力をしている。さらに、(2)自分が展開する理論が拠って立つ社会的コンテクストを国家体制論の中に位置づける努力をしている。加えて、(3)自分が展開する理論が切り開くであろう地平を学問パラダイムの中に位置づけ直す努力をしている。

それぞれはごく短いフレーズで語られているので、ここではその意味の解釈を、傍証となる資料と想像力で補うことをお許し願いたい。時はアローの学部生時代にさかのぼる。

第二次世界大戦前後、すでにプラグマティズムや新実在論・批判的実在論などの独自の哲学を展開していたアメリカ合衆国は、ナチスの迫害を逃れて渡米した亡命知識人たちを含めて、多様な理論や思想を吸引していた。例えば、フォン・ミーゼズやフリードリッヒ・ハイエクらを通じて主観的効用理論を発展させたオーストリア学派がアメリカに渡った。また、カール・メンガーらウィーン学団を中心とする論理実証主義がルートolf・カルナップを通じて直接、あるいは、ヴィドゲンシュタインらとケンブリッジ分析哲学を展開したバートランド・ラッセルらを経由して、アメリカに渡った。興味深いことに、この流れはソースタイン・ヴェブレンやフランク・ナイト、ロナルド・

フィッシャーらの経済学とも共振しながら、新古典派経済学理論とそれへの対抗理論とを同時に育んでいく（コーザー、1988など）。不確実性の理論や新たな統計・確率理論、ゲーム理論など、現代に続く主要な経済理論が次々と生まれることになった。社会的選択理論の誕生もこの流れから無縁ではない。

注記すれば、論理実証主義とは、数学と自然科学の素養を基に、観念論や形而上学とは異なるスタイルの哲学を求める立場である。知識は、形式的論理と経験的知識という2つのタイプに集約され、数理的モデルや科学的テストが哲学の方法として（も）採用された。ただし、伝統的な実在論（realism）-名目論（nominalism）論争に関する論理実証主義者の態度は一様ではなかった。観念論を排して形あるものに関心を限るとして、数理的モデルにしる、経験科学にしる、はたして、それはどこまで現実を再現可能であるのか、可能であるべきなのか、導出された科学的知識や哲学的言明はどこまでリアルなのか、それらにどこまでリアルさを求めるべきなのかについては、見解が分かれた。これらは現代に続く難問であり、新たな学問形式を生み出す原動力ともされる。

社会的選択理論の誕生には、次のような歴史的偶然もあった。学問の自由・精神の自由を重んじたアメリカではあるが、著名な研究者であっても、不道徳な発言をなした等の理由で、特定の大学への着任や講座の担当を拒否されることがあった。例えば、ラッセルは、「性と結婚に関する不道徳」を理由に、ニューヨーク市立大学での論理学の講座を拒否された。そのため、当時、ニューヨーク市立大学の学部学生であり、ラッセルに深く傾倒していたアローは、急遽、ラッセルに代わって着任した、アルフレッド・タルスキーから論理学の講義を受けることになった。当時、ワルシャワからナチスの迫害を逃れてアメリカに渡っていたタルスキーは、論理実証主義者のカルナップらと親交をもちつつも、「真理論」に関する研究等で独自の理論を展開する数理論理学者だった（Tarski, 1941）<sup>(1)</sup>。アローはこのタルスキーから、後に社会的選択理論の中核的道具となる「二項関係」（反射性、推移性、完備性を満たす「順序」）の基礎を教授されたという（Arrow, 1950）。

タルスキーから教授されたこの「二項関係」や

集合論,そして数理論理学の標準的な手法であった公理的アプローチ(ロールズのとった政治的構成主義的とも共通する)が,アローの創始した社会的選択理論の中核的な手法となる。アローは,当時,科学的方法としては実在論から名目論へと移行しつつも,問題関心においてはいまだに実在論の名残りをとどめていた「新」厚生経済学を,名目論の方向へと強く後推しすることになる<sup>(2)</sup>。これが上述の第一の論点と関連する。簡単に説明しよう。

彼は、『社会的選択と個人的価値』の中で,次のように言明している。「近代という時代がもつ名目論的気性のもとでは,プラトンの存在論(Platonic realm of being)が前提とする社会的理念の実在はもはや意味をもたない」と(Arrow, 1951/1963, 22)。さらに,アローは,「社会的善をもつばら個人的善に根拠づけた」点において,功利主義,そしてヘドニック心理学はまさに実在論から名目論に舵を切ったと結論付ける。その一方で,彼は,ライプニッツの観察可能性の原理を受容する。これが序数的個人間比較不可能な選好概念を採用する背景哲学となった。

センが的確にまとめているように,経済学の分析道具の鍵となっている「効用」概念には,もともと財の消費によって得られる快不快,満足,幸福等の豊かな意味があった。限界革命を推し進めたカール・メンガー(父)らによって,効用の絶対的水準ではなく,限りなく微小な変化に視点が転換されたものの,依然としてその実体的意味をひきずっていた(メンガー, 1923=1982)。ウィリアム・ジェボンズの関心を受け継ぎながら,イギリス・ケンブリッジで厚生経済学を発展させたアルフレッド・マーシャルはその課題を「人間の個人的,社会的行為の内で,福祉の物的条件の獲得と利用にもっとも密接に結びついた部分」においていた<sup>(3)</sup>。

だが,当時,アローが関心をもった,「一般均衡」の安定性・一意性に着目する経済分析で必要となる情報は,個々人の状態としての効用水準ではなく,諸財の代替性をめぐる主観的な相対的評価だけだった。事実,第二次大戦以降の経済学理論の主要な道具は,(エッジワース・ボックスに代表される)「消費無差別曲線」群だったとアローは述懐する。個人の効用関数と呼ばれるものの正体

は,少なくとも機能的には,連続性と凸性をみたく選好順序(二項関係)の表象に過ぎない。バークソン=サミュエルソンの社会厚生関数もその構造は一緒だ。サミュエルソンのいう「新」厚生経済学の新規性が,効用から選好(さらには選択)への還元にあることを見抜いたアローは,「既知の結果を他の言語に翻訳するだけ」の経済理論からきっぱりと離れることを決意する。

### 3. 投票理論と哲学的視座の展開

アローが標準的な経済理論から訣別し,新たな分野を開拓するには,もう1つ,18世紀コンドルセらにさかのぼる「投票理論」の観点が必要だった。その観点は,同時代,ノイマン-モルゲンシュタインを中心に展開されていたゲーム理論との比較によってより鮮明となる。当時,ノイマンらは,個人の主観的なリスク選好をもとに,基数的かつ個人間水準比較不可能な効用概念を考案し,それを協力ゲーム・非協力ゲームの分析道具としていた。アローはなぜ,そのアイデアを採り入れなかったのだろうか。そもそもなぜ,解くべき現実の問題状況を,利害をもつ主体間の「ゲーム」的交渉としてではなく,個々人が形成する個人的評価を集計する「社会的選択」として捉えようとしたのだろうか。これが,上述した第二の論点である。

この難問を考察するにあたって,再度,ナラティブな逸話を参照したい。よく知られているように,アローが社会的選択問題における不可能性定理を発見するきっかけは,当時,彼が招聘されたランド研究所で,軍縮をめぐる国家間の交渉問題という共通論題を前に,上司であるオラフ・ヘルマーから,そもそもあるコミュニティにおいて,1つの効用関数が成立つとはどういうことだろうと問われたことがきっかけだった。もし,そのとき,ヘルマーが,論点を,利害を異にする主体間の交渉問題に還元していたとしたら,即ち,ゲーム理論が適用されただろうから,社会的選択理論が生まれる余地はなかったかもしれない。

コミュニティ内での効用関数の成立ちを考察する手がかりとして,即座にバークソン=サミュエ

ルソンの「社会厚生関数」を思い浮かべたアローであるが、やがて、そのテーマがコンドルセパラドックスなどを扱う投票理論と同様の論理的構造を持つことに気づく。すなわち、「社会厚生関数」の構成可能性を問うことは、投票ルールと同様に、整合的な「社会的選択」の実現可能性を問うことに他ならない点に気づく。投票理論の情動的基礎は、序数的かつ個人間水準比較不可能な「二項関係」であったから、主体間の交渉を扱うゲーム理論のように、個々人の効用関数に基底的性質をもたせる必要はないと判断された。

以上、2つの水脈をもとに、個々人の選好順序を集計して社会的選好順序を構成する手続きを研究対象とする現代の社会的選択理論が準備されたのだ。再度、まとめると、その特徴は、第一に、効用概念が有していた実体的意味が見事に捨象され、もっぱら集計されるための記号とされた個々人の（序数的に個人間比較不可能な）選好順序を基礎概念とする点にあった。第二に、いくつかの望ましい（論理的・規範的な）性質を公理として明示化しながら、一定の形式論理学の枠内で、公理間の論理的整合性を問う方法にあった。付記すれば、序数的に個人間比較不可能で、かつ、連続性と凸性をみたま選好順序（二項関係）は、後に、ドブリューとの共著として発表される自由競争市場における一般均衡解の存在証明の要にもなった（Arrow=Debreu, 1954）。共通の分析装置から2つの著名な定理が生まれることになったのだ。

投票理論にルーツを持つ社会的選択理論の定理をアローは民主主義の理論であると呼んだ。ワルラスらの一般均衡理論に連なる後者の定理をアローは市場の理論であると呼んだ。共通の分析装置から導出された2つの定理は、（個人の選好の定義域等の相違を超えて）民主主義と市場は同一の構造をもった双生児に他ならないというレトリックをもたらしした。だが、アローにとってこれはレトリック以上の意味を伴っていた。なぜなら、これらの定理を導出するアローの直観は、民主主義も市場も、序数的で個人間比較不可能な個々人の選好順序を、それのみを情動的基礎とするシステムだという点で共通するという、政治哲学に先導されていたからである。再度、アローの哲学的射程に戻ってこの点を確かめよう。

アローのいう名目論、すなわち「社会的善をも

つばら個人的善に根拠づける」方法は、経済学における「方法論的個人主義」、あるいは、政治哲学、社会学における「政治的構成主義」、「社会的構成主義」などと呼ばれる手法とも共通する。その特徴は個人の善に外在し、個人の善を圧倒的に凌駕し、個人の善を抑圧する恐れのある善、例えば、国家の善や共同体の善といったものを、社会の目標関数の中に安易にすべりこませない点にある。

この名目論的な科学方法論の進展は、（個を抑圧する全体主義の圧力を民主主義の力で押し返そうとしたかのように見える）イギリス、フランス、スウェーデンなどを特徴づける「資本主義的民主主義」体制の伝搬と深く関連していることをアローは早くから自覚していた（Arrow, 1951/1963, 1）。彼はまた、彼のとった「個人間比較不可能な序数主義」は、個人の選好への社会的介入を拒否し、「政治的民主主義とレッセフェールの経済、消費者の財選択に関する、また、就労者の職業選択に関する自由なシステム」を助長するであろうことを正しく認識していた（Arrow, 1951/1963, 23）。

アロー自身が最終的に、「資本主義的民主主義」体制を支持していたのか、實在論を完全に退け名目論に帰依していたのか、そして、「個人間比較不可能な序数主義」に賛同していたのかは定かではない。アロー自身は、個人主義的世界観を持っていたわけではないこと、むしろ、個人間の不可分性・内的共同性を事実としても、規範としても深く認識していたことは、彼の書いたものや話したことから伺われる。例えば、彼は、ロールズの「才能のプーリング」といった考え方に十分共感しようとしたうえで次のようにぼやいている。「貢献に応ずる分配を当然だと考える学生たちを説得することは困難だ」と<sup>(4)</sup>。また、

結論的には、アローは、自分を真に説得する批判者の出現を切望しながら、自らその作業に着手することはなかった、批判の立証責任は批判者の側に預けられることになったといえるだろう。おそらく、その最大の理由は、論理の飛躍を嫌った科学者としてのアローの誠実さにあると思われる。アローの誠実さは次のエッセイにも伺える<sup>(5)</sup>。

個人を特定の要因リストに還元してしまうことは深い意味での個人性（individuality）

を否定することになる。私には十分に論証することができないが、諸個人の自律、人々の間の非通約性は個人間比較の可能性によって否定されてしまうように見える。私が、正義の理論を求めつつも、純粋な序数主義から飛び立つことを躊躇する理由はここにある。(Arrow, 1977, 222-223)

(容易に反論できない) 実在論への批判をひとまず受け入れたうえで、名目論を論理的に徹底するとしたら、はたしてどんな帰結が待ち受けているのか、もし、あるとしたら、その限界を浮き彫りにすることに、アローは経済学者としての彼自身の仕事を留めた。例えば、彼は、序数的で個人間比較不可能な選好を前提とした理由を次のように述べる。

2つの状態を比較する経験的方法がないとしたら、それらを区別する倫理的方法は存在しない。価値判断は経験的に区別可能な現象を等しく扱うことはできるが、経験的に区別不可能な状態を差別することはできない (Arrow, 1963, 112)。

序数的で個人間比較不可能な選好という仮定は、社会の中のさまざまな個人の価値を、「経験的に区別不可能な状態」と見なすことにより、事実として「差別することができない」という結論を導くことに成功する。あえて規範を持ち出さずとも、規範が望む結果（平等な扱い）が実現される。このような論理展開は、アダム・スミスの「見えざる手」とも似て、経済学者を魅了してきた。だが、ここでの平等は、センが鋭く認識していたように、本来、異なるかもしれないものも含めて、あらゆるものを形式的に等しく扱う平等である点に留意が必要である。もともと存在しているかもしれないでこぼこを埋めることはできない (Sen, 2002, 369)<sup>(6)</sup>。「見えざる手」では初期賦与の不平等を是正することができないように。

先に記したように、当時、すでにアローは経済学のパラダイムのセンターに位置した。個人的にはどうであろうとも、研究者として彼のとった科学的方法は、経済学のパラダイムの射程を限界づけずにはいられない。70年代、アマルティア・セ

ンが挑もうとしたのは、まさにこの厚みを増しつつあった学問分野の壁だった。

#### 4. 道徳言明

アローの社会的選択理論デビュー後、約20年経った1970年に、センは『集合的選択と社会的厚生』を刊行する。その間、彼はジョアン・ロビンソンらのいるケンブリッジスクールで学位をとり、経済成長論、資源分配論、国民所得などの業績を挙げながらも、マクロ経済学には進まずに、インド・デリー大学では社会的選択理論を教え、研究し続けていたという。本書はその成果である。同時期、道徳言語論等で著名なりチャード・ヘアらとの論争をもとに、哲学系の学術雑誌で、倫理的言明の基礎について独自の考察を提示する。代表的なものを2つ挙げよう。

1つは、「である」から「すべき」が導出できないとしたら、規範は事実によって正当化できないというヒューム以来の難問である。センは、事実による規範の正当化はそもそも規範を事実に戻元するという問題性を孕んでいる、むしろ、規範は事実とは異なる正当化根拠をもつべきことを主張した。他の1つは、道徳言語は「普遍化可能性」を持つべきだ、というヘアの主張である。センは、道徳や倫理はあらゆる事象・ケースに当てはまる1つの「基本的言明」、他の基準を圧倒する1つの「強制的言明」である必要はないと主張した。むしろ、圧倒的多くは「非基本的言明」あるいは「非強制的言明」であるから、文脈に応じて、また、イシューに応じて、異なる複数の言明間の異なるバランスがあってよいのだと (Sen, 1966, 1967)<sup>(7)</sup>。

これらの議論において、センはアローのふれた実在論-名目論論争には言及していない。論理実証主義についても言及していない。だが、ここには、明らかに、論理と経験にしか知識の根拠を認めない論理実証主義の立場とも、実体を切り捨てて記号としての選好に着目するアローの名目論とも異なる視点があった。おそらく、センにとって、規範は実体を持ち、個々人の身体やさまざまな社会関係との結びつきを保ちつつ存在する。完全に人間の認識的構築物とは言い切れないものとして

実在する。ただし、それは完全に人々の認識から離れたところにあるものではない。人々からの支持がまったくないとしたら、その規範が実在すると主張し続けることは困難となろう。むしろ、人々の支持があればいいというものでもない。規範に対する人々の支持は規範の受容を後ろ盾にする必要がある<sup>(8)</sup>。一般的には議論はここで循環論法に陥る。だが、上記の道徳言明に関するセンの議論を、彼の社会的選択に関する議論で補うと、この循環論法にわずかな切れ目を入れることができる。

センによれば、個人は私的な関心事上の選好とは別に、社会的な関心事を決めるための公共的判断をも持つ (Sen, 1979)。個々人の公共的判断の定義域には、自分以外の多くの人々の状態が入り込んでいる。他の人の効用関数も部分的に入り込んでいる。すなわち、個々人の公共的判断は他の人々の状態や効用関数を情報の基礎としながら、関連する分配的正義の基準や道徳判断を複数、吟味し、そのうちのいくつかを選んで適切にバランスづけることができる。そこにこそ個人の公共的判断の特徴がある。

センの議論で肝要なことは、人はすでに——自己利益最大化規範も含めて——規範を持っており、社会的関心事に関してはそれに相応しい複数の規範を選び、バランスづける構えをとっているという、議論の出発点である。そういう個々人が実際に、特定の諸規範を選び、それらをバランスづける作業は、最終的には公共的討議を通じてなされるであろう。なぜなら、社会的関心事の決め事にとって、最も重要なのは、決定事項によって影響を被る当事者であり、どういう規範のどんなバランスづけが最も適切であるかは、当事者らの情報との関係で決まってくるからである。社会的関心事における真理の鍵は、当事者らによる情報の提供とそれを承認する人々の公共的判断が握る<sup>(9)</sup>。

肝要なことは、このような個々人の公共的判断の中身の形成に、経済学の構成する理論もまた、影響を及ぼさざるを得ないということだ。主流派経済学の経済理論が「自己利益最大化」のみを目的とする合理的経済人を想定し、それに見合った経済システムを構想するのだとしたら、そのこと自体が、現実の経済システムへの影響を通じて、あるいは、より直接的に、知的文化環境として影

響を与える可能性がある。これは科学は特定の価値から中立であり得るかという、ウェーバー以来の価値中立論争と関連する。センは、この価値論争を真正面から引き受けて、科学は社会的支配的な価値から中立であるどころか、それらの価値に影響を及ぼさずにはいられないのだという、きわめて明確な見解を形成していた (Sen, 1977)。

一方で、ケンブリッジスクール等を通じて、実体的な意味を伴う効用概念、資源・所得概念をもとに経済成長論、資源分配論、国民所得の研究をなしたこと、他方で、道徳言明の性質や根拠に関する研究をなしたこと、これらは、出身地であるインドの貧困や発展に対する深い関心とともに、アローのつくった社会的選択理論の枠組みを批判的に展開するセンのオリジナルな視点となった。次の言葉はその一端を示す。

(自分の行く実質国民所得比較は、)「パレート最適性」、「補償テスト」などを使う伝統的な厚生経済学とも、また、アロー型「社会厚生関数」などを使う集合的選択理論とも、さらに、「費用便益分析」や「最適成長理論」などを使う標準的な国家計画とも異なるものとなる (Sen, 1976/1982, 389)。

この関心は、社会的選択理論において、アローによって抽象化された効用概念を、より実体化していく一方で、潜在能力アプローチという新たな理論を創出するきっかけともなった<sup>(10)</sup>。次には、前者についてより詳細に見ていこう。

## 5. センによるアロー型社会的選択理論の批判的展開

アローの創始した社会的選択理論に対するセンの批判的展開のポイントは次の点に集約される。個人が持ちうる選好の中に、基数性や個人間比較可能性を満たすものを加えることによって、また、個人が持ちうる選好を、自分の関心事に関する選好(私的選好)と、社会的選択にカウントされるべき公共的判断の2つに区別することによって、個人的選好の定義域を拡大することである<sup>(11)</sup>。

もちろん、たとえ個人的選好の定義域を広げたとしても、推移性・完備性、ならびに、個々人の個人的選好の序数的形式の異同のみに着目する公理的条件が、集計手続きとしてそのまま維持されるとしたら、不可能性定理は免れない。証明上は不必要な条件を余分に増やしたにすぎないと非難されかねない。さらに、複層化された個々人の個人的選好を再度、統合するメタランキングを想定し、それに関しては序数的かつ個人間比較可能性を仮定するとしたら、少なくとも形式上はアローの枠組みに還元されかねない。はたして、社会的選択理論におけるセンの新しさはどこにあったのだろうか。

第一に指摘されるのは、個人間比較可能な選好だからこそ、あるいは、多層性をもつ選好だからこそ意味をもつ公理を新たに導入したり、既存の仮定や公理的条件を修正することによって、自由尊重原理、無羨望原理、功利主義、ロールズ格差原理など、異なる集計手続きを一望に見渡す枠組みをつくった点にある。修正された公理的条件の代表例はパレート条件である。それはセンの提示したパレート派リベラル不可能性定理に関する彼自身の解決法の要とされる。

パレート条件はすべての個人が  $y$  よりも  $x$  を選好しているとしたら、社会的にも  $y$  よりも  $x$  が望ましいと選好されることを要請する。この条件の正当性は、しばしば、主権（集団の自律的決定権）の観点、さらには個人主義を超克する全体主義への警戒から主張される。パレート条件が満たされないとしたら、すなわち、ある社会のメンバーが全員一致して示している選好が社会的選好に反映されないとしたら、そこに部外者からの圧力が働いた可能性がある、主権尊重の観点からそれは認められないと。センは、この考えには穏当なものがあるとしながらも、次のように切り返す。はたして、「全員一致の選好を否定する議論に部外者を登場させる必要があるのだろうか」と。

これに対する彼の答えはもちろんノーであり、彼の提出する代替案は次のものである。すなわち、「 $y$  よりも  $x$  を選好している個人  $i$  と、社会的選択の決定にあたって自分の選好が重きをなすのを望んでいる個人  $i$  とを区別すること」。前者は一定の選好を示すがそこには雑多な理由が含まれている。それに対して、後者は、「社会的選択の決

定にあたって自分の選好が重きをなす」ものは何かという観点から、前者をいわばスクリーニングした選好を示す。スクリーニングの結果、例えば、自分以外の人にとって本質的な「関心事」については本人の好みが尊重されることを容認する、そういう選好を個々人が社会的に表明するとしたら、それこそをパレート条件の基礎とすべきで、前者のもとに築かれたパレート条件の成立には主権尊重としての意味がない、というのがここでのセンの主張である。

第二に重要なことは、基数性や個人間比較可能性、あるいは、私的選好と公共的判断の区別に基づく選好の複層化によって拡張された定義域を、いわば「初期設定（デフォルト）」とする点、それにより、アローのもととの定式化がそうであったように、序数的で個人間比較不可能な選好に定義域を限定する場合には、基数性、あるいは、個人間比較可能性といった性質をあえて排除する理由、後者のもとであれば使えたはずの公理や条件を閉め出すことの原因を明示化させる点にある。

考えるあらゆる社会状態に関して、「適用除外」も含めてあらかじめルールをつくっておく、という意味で、これはまさに「法のルール（rule of law）」の理念に合致する枠組みである。もともと、考えるあらゆる事柄を社会的選択問題と見なすという、アローの社会的選択理論における「定義域の普遍性」公理に、「法のルール（rule of law）」の理念を読み取ることができる。「どちらを向いて寝るか」とか、「何色のシャツを着るか」などという、常識では社会的選択問題からほど遠い例がテキストに登場するのはそのためである。

自分の行為を変化させたところで、他のだれも影響を受けないのだとしたら、それを社会的選択の問題とすること自体がプライバシーの侵害となりかねない。けれども、例えば、人々の服装について、国家が規制しようとしてきたら、あるいは、寝返りを打つことすらも困難な患者が大勢いるとしたら、社会的支援する仕組みが必要になってくる<sup>12)</sup>。何を自明の「私的領域」とみなすか、それ自体が社会的選択問題のテーマとなってくるのである。

ただし、「法のルール（rule of law）」に関して注記すべきは、センはルールに完備性という性質を要求しないこと、むしろ、規範的な意味で不完



備性を積極的に評価する点である。換言すれば、法が自らの適用可能な範囲を見極め、難しい場合には「適用除外」を設けることを肯定する。センの枠組みの新しさは、一方で、社会が個々人の置かれた状況に等しく関心をもつことを徹底しながら、他方で、既存の基準のもとですべての個人のあらゆる状態を比較可能としまわれない点、むしろ個人内・個人間の比較不可能性の余地を残しながら、個々人を包含する仕組みを構想する点にある。

第三に重要なことは、個人の選好における私的選好と公共的判断を区別する枠組みをもつことによって、個々人の倫理的態度を尊重する点にある。人は、自分の私的関心事に関しては独自の嗜好を持つ一方で、社会的関心事に関しては、それに相応しい規範を適切にバランスづけながら判断しようとする。個人を単一の選好で捕捉するモデルは、このような個人の倫理的態度を踏みにじる恐れがある一方で、個人の私的選好を無視する恐れもある。そのエッセンスは、センの挙げた次の例によって説明される（筆者により若干修正してある）。

1つのおもちゃを前にした兄と弟がいるとしよう。2人はじっと沈黙して動かない。先にその沈黙を破ったのは兄である。彼はさっと手を伸ばしておもちゃを取った。すると、弟は思わず叫ぶ。「お兄ちゃん。ずるいよ!」。すかさず兄は応える。「ずるい? お前だったらどうするっていうんだ?」、弟「ほくだったら...、お兄ちゃんにゆずろうと思うよ」、兄「じゃあいいじゃないか、お前がしたいと思った通りになったんだから」、弟「したいと思った通り?...」。弟は語る言葉を失った。

二人の会話は噛み合わない。この噛み合わないさはどこからくるのだろうか。兄自身はもっぱら利益・欲求の観点から行為したのに対し、弟はその観点から行為しなかった。否、より正確には、どういう観点から行為すべきかについての答えを保留していた。ところが、兄は弟の行為をもっぱら自分と同様な利益・欲求の観点から解釈した。弟がとったかもしれない「ゆずろうとする」意志を、「～したい」という言語の形式だけに着目して、本人の欲求、自己利益への意思に回収してしまった。すなわち、兄はそもそも観点における異質性を認めようとはしなかったのだ。ここに噛み合わないさの本質がある。

行為の背後にあつて、ある行為を選択させる観点の違い、一定の文脈で、ある行為を選択することの正当性を担保する理由の違い、それらを議論し合うどころか、そういった異質性があたかも存在しないがごとく、現に個々人の選好が包含している異質性をいっぺんになぎ倒してしまう一元化の論理を使った。そのおそるべき論理に弟はさらされた。

この例に象徴される一元化論理は実のところ、主流派経済学の道具である効用アプローチに共通する問題であることをセンは突き止める。例えば、センはそれを「厚生主義」の語で捉えようとした（Sen, 1979 など）。Sen and Williams (1982) の序章では、それをより広く「モニズム」という概念で捉えたうえで、その問題性を深く掘り下げていく。

## 6. 結びに代えて

以上、アローによる社会的選択理論の誕生と1970年代のセン経済学のエッセンスを簡単にスケッチした。二人の重なりとずれを簡単にまとめ、結びに代えたい。

アローの研究関心は、実体的な意味を削ぎ落された、記号としての効用概念を手がかりとして一般理論を構築することに置かれた。そのうえで、アローは、現実の人々が自律的に、例えば、共同性やら、互助やらなどの倫理を受容することに、よき社会的選択が実現されることへの希望を託した。センも同じく、人々が自律的に倫理を受容することによき社会的選択の可能性を見る。ただし、アローとは違って、センは経済（厚生）と倫理、あるいは、論理と現実（実体）との緊張関係それ自体を理論の中に組み込む方途を探した。1970年代はこの点をめぐってアローとセンの間に静かに火花が散った時期であった。

本年はセンのノーベル経済学賞受賞20周年にあたる。だが、実際には本年は40周年に当たるといった方が正確かもしれない。なぜなら、社会的選択理論、厚生経済学、経済哲学を含むセンの経済学の真髄は1970年代に開花しているからである。しかも、そこで指摘された難問が、多く未

完の課題として現在に残されているからである。

本稿では十分に論ずることはできなかったが、そこで積み残された課題は前節末尾に記した「厚生主義」あるいは「モニズム」の語で捉えられる。経済学理論においても、科学方法論においても、現実の社会制度においても、マスメディアにおいても、人々の日常的な思考様式においても、蔓延するモニズム。それは貨幣と効用を道具とする「資本主義的民主主義」（アロー、本稿4節参照）の本質であるとともに、それへのオールタナティブの出現を困難とする「厚生主義」の本質でもある。別稿の課題としたい<sup>(13)</sup>。

### [注]

- (1) <https://plato.stanford.edu/entries/tarski/#Bib> など参照。
- (2) 優れた数理論理学者であるとともに哲学者でもあったラッセルは、第一次世界大戦前後にアメリカで展開されたチャールズ・パースらのプラグマティズムのほか、ラルフ・ペリー (Ralph Barton Perry) らの新實在論やロイ・セラーズ (Sellars, Roy Wood) らの批判的實在論の影響も受けていた (<https://russell.thefreelibrary.com/> など参照)。このラッセルではなく、タルスキーと出会ったことは、名目論に向かうきっかけとしては重要だったと思われる。
- (3) 彼の提出した消費者余剰の概念は、「余剰満足の経済的な尺度」と表現されている (マーシャル, 1920=1985/1997, 183)
- (4) Arrow, 1973, 99.
- (5) このエッセイには同年に刊行された Sen, 1977c も引用されている。
- (6) 後藤, 2017, 44-48 参照のこと。
- (7) 鈴木・後藤, 2001/2002 参照のこと。
- (8) ここでの議論は、「客観性」をめぐる議論とも共通する。センは「思考の公共的枠組み」を客観性の根拠とするロールズの議論を受け入れている。また、社会的位置に依存した「位置客観性」の存在を認める独自の議論も展開している。
- (9) 後藤, 2002, 第10章, 後藤, 2017, 第2章参照のこと。
- (10) 潜在能力アプローチについては、後藤, 2017 など参照のこと。
- (11) Sen, 1970, Sen, 1977b, Sen, 1979 参照のこと。
- (12) ここで「個人的問題は政治的問題だ」というフェミニズムの言葉は家庭内の暴力などを捉える力をもったことが想起される。
- (13) 後藤, 2017 参照のこと。

### [参考文献]

#### 英語文献:

- Arrow, K. J. (1950): "A Difficulty in the Concept of Social Welfare," *The Journal of Political Economy*, Arrow K. J. and T. Scitovsky eds., *Readings in Welfare Economics*, American economic Association Series, London: George Allen and Unwin LTD, 1969.
- Arrow, K. J. (1951/1963): *Social Choice and Individual Values*, 2nd ed., New York: Wiley. (長名寛明訳, 『社会的選択と個人的評価』, 日本経済新聞社, 1977).
- Arrow, K. J. (1967): "Values and Collective Decision Making," *Philosophy, Politics and Society*, Third Series, Oxford: Basil Blackwell (reprinted in *Collected Papers of Kenneth J. Arrow: Social Choice and Justice*, Cambridge: Harvard University Press.)
- Arrow, K. J. (1973): Some Ordinalist-Utilitarian Notes on Rawls's Theory of Justice, *Journal of Philosophy*, 245-263.
- Arrow, K. J. (1977): Extended sympathy and the Possibility of Social Choice, *American Economic Review*, 219-225.
- Arrow, K. J. (2017): *On Ethics and Economics: Conversations with Kenneth J. Arrow* (K. R. Monroe, N. M. Lampros eds.), Routledge.
- Arrow, K. J.; Debreu, G. (1954). "Existence of an equilibrium for a competitive economy". *Econometrica* 22 (3): 265-290.
- Arrow, Kenneth J., and Harn, Frank (1971): *General Competitive Analysis*, San Francisco: Holden-Day; republished, Amsterdam: North-Holland, 1979.
- Monroe K. R. & N. M. Lampros (Eds) (2016) *On Ethics and Economics: Conversations with Kenneth J. Arrow*, Routledge.
- Kelly, J. S. (1987) An interview with Kenneth J. Arrow. *Social Choice and Welfare* 4, 43-62.
- Samuelson, P. A. (1947/1983): *Foundations of Economic Analysis*, Cambridge, MA: Harvard University Press (佐藤隆三 [初版] 訳『経済分析の基礎』勁草書房, 1967年).
- Sen, A. K. (1966): "Hume's Law and Hare's Rule," *Philosophy*, 41, 75-8.
- Sen, A. K. (1967): "The Nature and Classes of Prescriptive Judgements," *Philosophical Quarterly*, 17, 46-62.
- Sen, K. A. (1970): *Collective Choice and Social Welfare*, San Francisco: Holden-Day (志田基与師監訳『集合的選択と社会的厚生』, 勁草書房, 2000).
- Sen, A. K. (1977a): "Rational fools: A Critique of the Behavioural Foundations of Economic Theory," *Philosophy and Public Affairs*, 6, 317-344.
- Sen, A. K. (1977b): "On Weights and Measures: Infor-

後藤玲子：アローとセン

mational Constraints in Social Welfare Analysis”, *Econometrica*, 45 (Sen, 1982/1997, 226-263 に再録).

Sen, A. K. (1977c): Social Choice Theory: A Re-examination, *Econometrica*, 1977, 45, 53-89.

Sen, A. K. (1979): “Personal Utilities and Public Judgments: or What’s Wrong with Welfare Economics,” *Economic Journal*, 537-58 (Sen, 1982/1997, 327-352 に再録).

Tarski, A. (1941): Introduction to Logic and to the Methodology of Deductive Science, translation of Tarski 1937 by O. Helmer, with additions. New York: Oxford University Press.

邦語文献（参照した文献が邦訳であったものを含む）

メンガー, カール (1923=1982) : 八木紀一郎・中村友

太郎・中島芳男訳, 『一般理論経済学—遺稿による「経済学原理」第2版』, みすず書房。

コーザー, ルイス・A・(1984=1988) 荒川幾男『亡命知識人とアメリカ—その影響とその経験』, 岩波書店。

後藤玲子 (2017) 『潜在能力アプローチ倫理と経済—』岩波書店。

後藤玲子 (2002) 『正義の経済哲学：ロールズとセン』, 東洋経済新報社。

鈴木興太郎・後藤玲子 (2001/2002) 『アマルティア・セン—経済学と倫理学—』 [改装新版] 実教出版。

鈴木興太郎 (2012) 『社会的選択の理論・序説』, 東洋経済新報社。

マーシャル, アルフレッド (1920=1985/1997) 永沢越郎訳『経済学原理—序説—』第8版 自然は飛躍しない』, 岩波ブックサービスセンター。